

(6) 障がいのある人

①理解と交流を深める

	I 周知・啓発	II 協働連携	III 体制づくり①	IV 体制づくり②
	すべての市民が障がいや障がいのある人に対する理解・協力を促すための広報・啓発活動の充実	市民との協働による人権・福祉教育の推進	障がいの理解・気づきのための共に生きる教育の推進	市民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人が地域で暮らし続けられるための、地域におけるふれあい・交流事業の推進
5	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、 <u>中学生以上が理解できるように説明が加えられている。</u> 学習教材としても活用されている。 また、12月の障害者週間を「共に生き共に考える週間」として、講演会やパネル展示等、啓発事業を積極的に進めている。	・市民団体と行政の役割分担ができており、問題解決ヘリーダーの育成を含んだ協働体制が確立している。 ・市民が課題解決のため率先して講座を企画し、賛同する仲間を集めている。	障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの心を育むとともに、同じ社会に生きる人間として協力して生きていく姿勢を育成する共生教育を積極的に進めている。	障がいのある人が地域住民と自然に触れ合うことのできる交流機会の充実を積極的に進めるとともに、その場への参加促進を図っている。
4	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、 <u>成人の一般市民が理解できるように説明が加えられている。</u> また、12月の障害者週間を「共に生き共に考える週間」として、講演会やパネル展示等、啓発事業を進めている。	・市民団体と行政の役割分担ができてはいるが、問題解決は行政に任されている。 ・市民が課題解決のため講座を企画するが、 <u>行政のほう積極的に動いておりリーダーの育成までは到達していない。</u>	障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの心を育むとともに、同じ社会に生きる人間として協力して生きていく姿勢を育成する共生教育を進めている。	障がいのある人が地域住民と自然に触れ合うことのできる交流機会の充実を進めるとともに、その場への参加促進を図っている。
3	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、 <u>人権に関心のある市民は理解できるように説明が加えられている。</u> また、12月の障害者週間を「共に生き共に考える週間」として、講演会やパネル展示等、啓発事業をある程度進めている。	・市民団体はあるが、 <u>行政に依存して存在しており、実質的に行政主導である。</u> ・市民には問題意識はあるが、企画以外は行政任せで講座が行われている。	障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの心を育むとともに、同じ社会に生きる人間として協力して生きていく姿勢を育成する共生教育をある程度進めている。	障がいのある人が地域住民と自然に触れ合うことのできる交流機会は <u>少ないものの</u> 、その場への参加促進は図っている。
2	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、 <u>行政用語が使われており、よみづらい。</u> また、12月の障害者週間の啓発事業は遅れている。	・市民団体はあるが <u>実態は行政が運営している。</u> ・行政が企画した講座のみで運営されており、 <u>市民は参加のみ</u> している。	障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの心を育むとともに、同じ社会に生きる人間として協力して生きていく姿勢を育成する共生教育が遅れている。	障がいのある人が地域住民と自然に触れ合うことのできる交流機会も <u>少なく</u> 、その場への参加促進も図れていない。
1	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、 <u>行政用語・専門用語が使われており、よみづらいのに、補足説明がない。</u> また、12月の障害者週間を「共に生き共に考える週間」とするも、啓発事業は進んでいない。	・市民団体はあるが、 <u>行政とは相容れず、連携がとれない。</u> ・市民は、行政の企画した講座には全く関心を示さない。	障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの心を育むとともに、同じ社会に生きる人間として協力して生きていく姿勢を育成する共生教育が <u>進んでいない。</u>	障がいのある人が地域住民と自然に触れ合うことのできる交流機会が <u>乏しく</u> 、関心も低い。
評定 (加重平均)	3.9	4.1	3.8	3.4

②地域で共に生活する ⑤情報提供等、生活の質を高める

	I 周知・啓発	II 体制整備①	III 体制整備②	IV 体制整備③
	住宅及び福祉サービスや居住についての案内	安心して暮らせる居住の場の確保と住環境の改修・改善の確保	三田市障害児保育事業	各種相談支援体制の整備と機能
5	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」、市ホームページ、また、公共施設では、リーフレット等の設置を行い広く情報提供を行う機会を設けており、誰が読んでも理解できるようにわかりやすく案内がされている。	地域で継続して生活ができるよう、障がいや生活の状況に応じて支援や、住宅改造について計画的な整備や支援が十分にできている。	早期に障がいを発見し、障がいに応じた保育・教育を行うため子どもの発育確認についての体制が十分整備されている。利用者に広く情報提供がされ、活用されている。	障がいのある人に対して、生活、教育、介護、就労、読書等さまざまな専門的な相談体制が十分整備され、うまく機能している。
4	情報発信をする媒体は、主に広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、障がい者及び介助者が理解できるようにわかりやすく案内がされている。	地域で継続して生活ができるよう、障がいや生活の状況に応じて支援や、住宅改造について計画的な整備や支援ができています。	早期に障がいを発見し、障がいに応じた保育・教育を行うため子どもの発育確認についての体制が整備されている。利用者に広く情報提供がされ、活用されている。	障がいのある人に対して、生活、教育、介護、就労、読書等さまざまな相談体制が十分整備され、機能している。
3	情報発信をする媒体は、主に広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、障がい者及び介助者への案内がされている。	地域で継続して生活ができるよう支援や、住宅改造について整備や支援ができています。	早期に障がいを発見し、障がいに応じた保育・教育を行うため子どもの発育確認についての体制が整備されている。	障がいのある人に対して、生活、教育、介護、就労、読書等さまざまな相談体制が整備され、機能している。
2	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」となっている。	地域で継続して生活ができるよう支援や、住宅改造について整備や支援が随時おこなわれている。	早期に障がいを発見し、障がいに応じた保育・教育を行うため子どもの発育確認についての体制が随時整備されている。	障がいのある人に対して、ある程度の相談体制が整備されているが、あまり機能していない。
1	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」となっている。情報量が少なく見過ごしてしまう。	地域で継続して生活ができるよう支援や、住宅改造について整備や支援を検討している。	早期に障がいを発見し、障がいに応じた保育・教育を行うため子どもの発育確認についての体制整備を検討している。	障がいのある人に対して、一部相談体制が整備されているが、機能していない。
評定 (加重平均)	3.2	3.2	3.4	3.2

③社会的自立を進める

	I 周知	II 相談支援
	障がい者特性に配慮した情報の提供	生涯を通じて安心して地域生活ができる支援施策の展開
5	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページの他、冊子、チラシなども作成され、誰もが理解できるような対応がなされている。	障がいのある人が療育・教育をとおして就労にいたるまで、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう様々な相談支援事業が実施されており、きめ細かな支援がされている。
4	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページの他、冊子、チラシなどが作成され、利用者が理解できるような対応がなされている。	障がいのある人が療育・教育をとおして就労にいたるまで、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう様々な相談支援事業を実施している。
3	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページの他、冊子、チラシなどが作成されている。	障がいのある人が療育・教育をとおして就労にいたるまで、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業を実施している。
2	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、冊子、チラシなどの整備が進められている。	障がいのある人が療育・教育をとおして就労にいたるまで、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業の整備が進められている。
1	情報発信をする媒体は、広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、他の周知方法も検討している。	障がいのある人が療育・教育をとおして就労にいたるまで、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業を検討している。
評定 (加重平均)	3.3	3.2

④安全で住みよいまちをつくる

	I 周知	II 体制づくり	III 整備状況
	安全で住みよいまちづくり	緊急時の体制	バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備
5	情報発信をする媒体は、主に市広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、中学生以上が理解できるように説明が加えられ、あらゆる世代を対象に広く啓発が行われている。	日常生活の中で、緊急時に通報できる手段が十分に整備されている。	外出時の移動や施設利用の利便性・安全性について大変満足できる。
4	情報発信をする媒体は、主に市広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、成人の一般市民が理解できるように説明が加えられ、関係者、関係団体及び在勤在学者を対象に広く啓発が行われている。	日常生活の中で、緊急時に通報できる手段が整備されている。	外出時の移動や施設利用の利便性・安全性について概ね満足できる。
3	情報発信をする媒体は、主に市広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、関心のある市民は理解できるように説明が加えられ、関係者、関係団体に対する啓発が計画的に行われている。	日常生活の中で、緊急時に通報できる手段が随時整備されている。	外出時の移動や施設利用の利便性・安全性についてやや満足できる。
2	情報発信をする媒体は、主に市広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、行政用語が使われており、読みづらく、関係者、関係団体に対して啓発が行われているが、一部の世代にしか届いていない。	日常生活の中で、緊急時に通報できる手段について検討・準備している。	外出時の移動や施設利用の利便性・安全性についてやや不満である。
1	情報発信をする媒体は、主に市広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページであるが、行政用語・専門用語が使われており、読みづらいのに、補足説明がなく、イベント開催時にのみ啓発が行われている(情報発信量は少な	日常生活の中で、緊急時に通報できる手段について検討している。	外出時の移動や施設利用の利便性・安全性について不満である。
評定 (加重平均)	3.4	3.5	2.8